

障害者ホームヘルプサービス事業(つづき)	【利用者負担額】 ・1時間当たり 0円から950円	【利用者負担額】 ・1時間当たり 0円から300円	する老人は、高齢者生活指導員派遣事業(県補助事業)で対応。 【利用者負担額】 ・1時間当たり 0円から300円
----------------------	---------------------------------	---------------------------------	--

協定項目 No.22 - 14 高齢者福祉事業の取扱いについて

事務事業名	現況		ときがわ町 (調整結果)
	都幾川村	玉川村	
高齢者慶祝事業	<p><b>長寿祝い金</b> 【支給対象者】 住所を有している期間が1年以上の100歳の方 【支給額】 居住期間が 30年以上の方 20万円 30年未満の方 10万円</p> <p><b>敬老祝金</b> 【支給対象者】 9月15日現在で満75歳に達している者で、都幾川村に1年以上居住している者 【支給額】 5,000円～30,000円 (対象年齢により異なる) 【支給申請】 新規(75歳)の方のみ申請書の提出が必要</p>	<p><b>長寿祝い金</b> 【支給対象者】 住所を有している期間が1年以上の100歳の方 【支給額】 居住期間が 30年以上の方 20万円 30年未満の方 10万円</p> <p><b>敬老祝金</b> 【支給対象者】 翌年の4月1日現在で満75歳以上である者で、玉川村に1年以上居住している者 【支給額】 5,000円～20,000円 (対象年齢により異なる) 【支給申請】 新規(75歳)の方のみ申請書の提出が必要</p>	<p><b>長寿祝い金</b> 【支給対象者】 住所を有している期間が1年以上の100歳の方 【支給額】 居住期間が 30年以上の方 20万円 30年未満の方 10万円</p> <p><b>敬老祝金</b> 【支給対象者】 9月1日現在で満77歳、満88歳、満99歳である者で、引き続きときがわ町に1年以上居住している者 【支給額】 77歳:10,000円 88歳:20,000円 99歳:30,000円 【支給申請】 申請不要</p>

協定項目 No.22 - 17 ごみ処理事業の取扱いについて

事務事業名	現況		ときがわ町 (調整結果)
	都幾川村	玉川村	
粗大ごみ収集運搬手数料	【収集回数】 毎月1回(1回5品目まで)	【収集回数】 隔月1回(1回5品目まで)	【収集回数】 毎月1回(1回5品目まで)